

- (1) 社会教育研究協議会、公民館訪問等により、理事者をはじめ、教育行政関係者に社会教育施設の持つ意義と役割について理解を深め、公民館の新築、併置館の解消など計画的な基盤整備を図る。
- (2) 公民館職員及び施設職員の適正配置について検討し、設置基準に基づいた関係職員の増員を図るように努める。
- (3) 福島県海浜青年の家(宿泊200人)を相馬市に新設する。
- (4) 県立図書館改築のための調査を実施する。
- (5) 甲子高原に建設する国立少年自然の家設置計画に協力する。
- (6) 公民館長研修会、公民館職員研修会をはじめ、県公連関係の研修会を通じ、公民館の管理運営の近代化を図る。

本年度は公民館8館(中央館3、地区館5)図書館1館(いわき市)が国庫補助並びに県費補助を受け新築された。分後も併置館、専用館について積極的に改善する必要がある。

図書館、博物館、少年自然の家等の施設については、長

期総合教育計画に従い計画的な設置を促進したい。

公民館職員については、本館222館中、専任兼任非常勤別は次のとおりで、施設の運営上から専任職員の設置と増員に努めた。

	専任	兼任	非常勤	計
公民館長	102	29	77	208
公民館主事	293	57	21	371
その他の職員	108	9	21	138

- (7) 地域視聴覚ライブラリーは25、高校視聴覚ライブラリーは6となっているが、サービスエリア及び予算面での格差が著しい。また設置根拠は大部分が任意設置であり、公立化されているのは8ライブラリー(協議会方式4、教育委員会規則2、市町村条例2)にすぎない。今後とも公立化促進を図るとともに、整備充実について努力する必要がある。

## 2 公民館数・職員数

教育事務所別

### 公民館の設置状況

(49.10.1現在)

年度別及び管内別	区分 市町村数	学校数 (公立 本校)		公民館数					類 (部落 似館・ 集会場等) 施設	本館(中央館・地区館)・分館の施設内容																		
				本館			分館	合		基準以上のもの(建物延べ面積 330㎡以上)								基準以下のもの										
				中央館	地区館	計				中央館			地区館			分館	中央館			地区館			分館					
										独立	併置	計	独立	併置	計		独立	併置	計	独立	併置	計						
				新築	転用	計	新築	転用		計	新築	転用	計	新築	転用	計	新築	転用	計	新築	転用	計						
45年	90	—	—	76	137	213	236	449	819	29	13	8	50	29	20	10	59	19	2	6	18	26	14	27	37	78	217	
46年	90	—	—	81	126	207	254	461	1,090	43	12	10	65	35	17	8	60	12	1	4	11	16	9	21	36	66	242	
47年	90	566	272	85	124	209	232	441	1,429	50	9	16	75	34	21	11	66	21	—	3	7	10	7	20	31	58	211	
48年	90	566	268	85	134	219	239	458	1,454	53	9	14	76	40	16	19	75	14	1	3	5	9	7	29	23	59	225	
49年	90	565	268	85	137	222	284	506	1,869	60	7	13	80	40	23	19	82	12	—	3	2	5	6	22	27	55	272	
県北	17	124	47	15	36	51	59	110	563	9	3	3	15	8	10	7	25	8	—	—	—	—	1	3	7	11	51	
県中	18	141	71	18	27	45	92	137	333	16	2	—	18	13	3	5	21	3	—	—	—	—	—	6	—	6	89	
県南	12	52	18	12	1	13	30	43	136	10	—	2	12	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	
会津	21	102	51	21	26	47	88	135	380	12	1	5	18	3	5	1	9	1	—	1	2	3	—	5	12	17	87	
南会津	7	20	12	6	6	12	—	12	97	4	—	2	6	3	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	
相双	14	57	29	13	5	18	15	33	171	9	1	1	11	1	3	1	5	—	—	2	—	2	—	—	—	—	15	
いわき	1	69	40	—	36	36	—	36	189	—	—	—	—	12	1	3	16	—	—	—	—	—	5	8	7	20	—	
組合立																												

(注) (1) 昭和49年度中に新築する公民館を含む。

(2) 地区館138館のうち4館(保原、掛田、坂下、高田の各地区館)は中央館に併置されている。分館283館のうち1館(北山分館)は中央館に併置されている。

(3) 中央公民館の併置施設名 ㊶福祉センター…川俣町、桑折町、国見町、塩川町 ㊷生活改善センター…西郷村、矢祭町、西会津町、昭和村 ㊸開発総合センター…南郷町、只見町 ㊹青年研修所…白沢村、伊南村 ㊺体育館…会津坂下町、柳津町 ㊻文化センター…二本松市 ㊼厚生会館…喜多方市 ㊽市民会館…相馬市、会津若松市